

概要版

# 栃木市子ども・子育て支援事業計画



平成 27 年 3 月

(平成 28 年 3 月改訂)

(平成 30 年 3 月改訂)

栃木市

## 1. 計画策定の趣旨

本市では、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「栃木市次世代育成支援対策行動計画」を栃木市（旧栃木市、大平町、藤岡町、都賀町）、西方町の合併に伴い平成 24 年 3 月に見直し、少子化対策事業や子育て支援事業を展開してきました。さらに、平成 26 年 4 月には栃木市と岩舟町が合併し、新市としてスタートしました。

近年、全国的に少子化が進み、本市においても少子化傾向にあります。その一方で、核家族・共働き世帯・ひとり親家庭の増加により保育ニーズは増加しています。子どもや子育て家庭を取り巻く環境はますます変化し、多種多様化しています。

こうした背景を踏まえながら、本市における子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境づくりをより一層進めるため、「栃木市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

## 2. 計画の位置づけと期間

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条第 1 項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するものです。新制度がスタートする平成 27 年度を初年度として、平成 31 年度までの5年間の計画とします。

○計画の期間

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
栃木市次世代育成支援対策行動計画									
					栃木市子ども・子育て支援事業計画				

### 【子ども・子育て関連3法と子ども・子育て支援新制度の主な内容】

平成 27 年 4 月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートします。新制度では、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの考えを基本に、幼児教育・保育、地域の子育て支援を総合的に推進していきます。

新制度の創設に関する次の3つの法律を合わせて、「子ども・子育て関連3法」と呼ばれています。

1. 子ども・子育て支援法
2. 認定こども園法の一部を改正する法律
3. 関係法律の整備等に関する法律（児童福祉法等の改正）

質の高い幼児期の学校教育  
・保育の総合的な提供

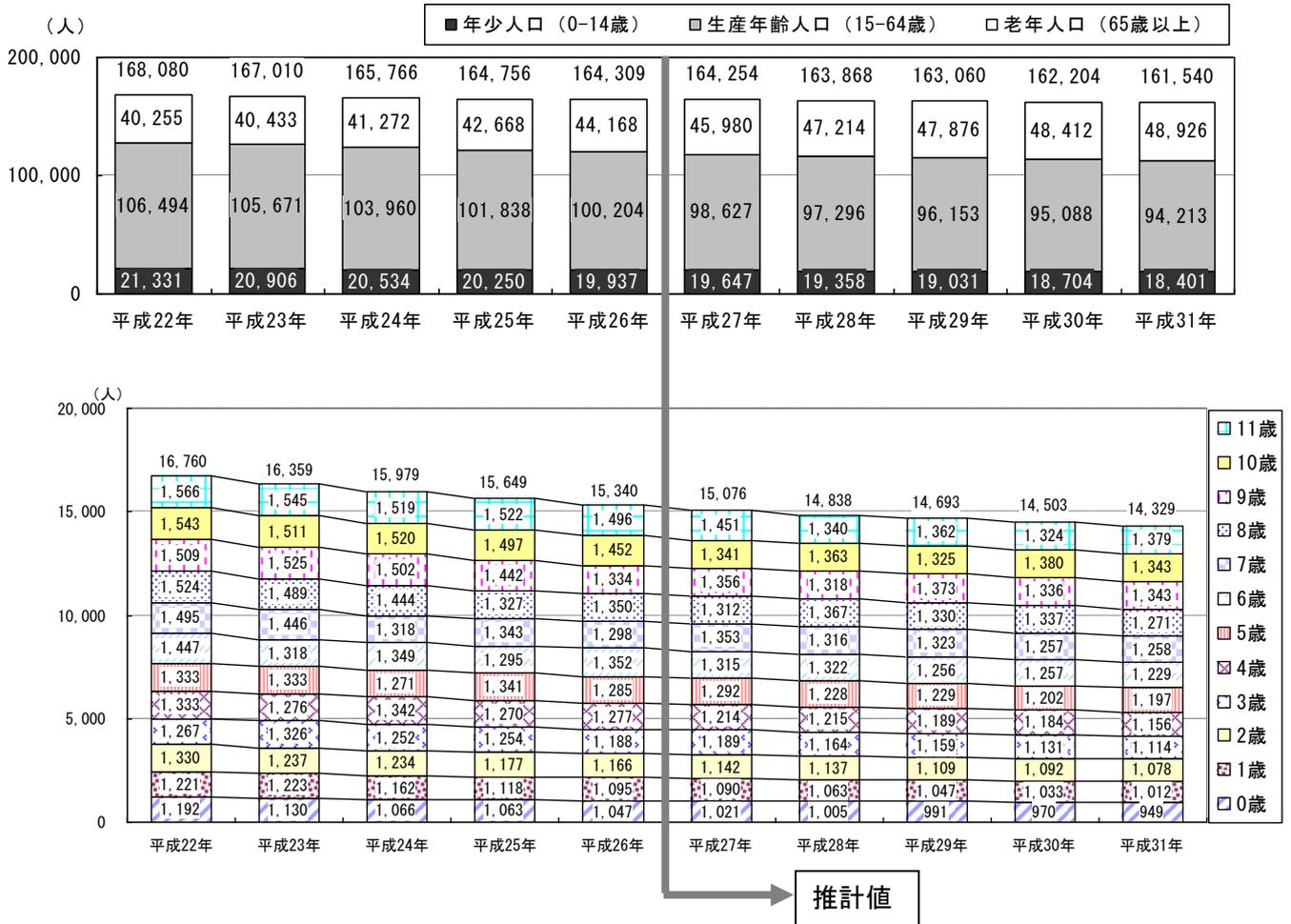
保育の量的拡大・確保、  
教育・保育の質的改善

地域の子ども・子育て  
支援の充実

### 3. 栃木市の子ども・家庭の現状

本市の総人口は減少しており、今後もこの傾向は続くと思込まれます。また、本計画の対象となる児童数も年々減少しており、引き続き減少が続くと予測されます。

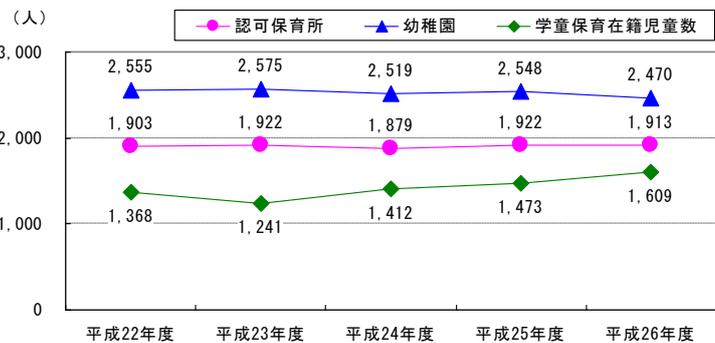
○人口の推移と児童数の推移



その一方で認可保育所入所児童数、幼稚園就園児童数は横ばい、学童保育在籍児童数は増加傾向となっています。

核家族化の進行や女性の就業率の増加などを背景として、教育・保育サービスのニーズが高まっており、今後も安心して教育・保育サービスが利用できる環境が求められています。

○認可保育所入所児童数、幼稚園就園児童数、学童保育在籍児童数の利用状況



## 4. 計画の理念

本計画では、次世代育成支援対策行動計画の理念を踏襲し、引き続き「生み育ち 輝く親子 地域づくり」を基本理念として、子ども・子育て支援を推進します。

また近年は、人口減少問題が叫ばれる中、本市でも、定住人口の維持、増加が課題となっています。このことから、子ども・子育て支援を推進し、子育て環境の向上を図ることにより、子育て世代の人口の維持、増加を図り、活力ある地域づくりを推進していきます。

# 生み育ち 輝く親子 地域づくり

## 5. 基本目標

基本理念を実現するために、以下のように基本目標を設定します。

### 基本目標 1

### 子育てを社会全体で支える体制づくり

幼児期における教育・保育事業の充実、社会全体で子育てを支援する体制づくりを進めます。

**基本施策 1. 幼児期における学校教育・保育の充実**

**基本施策 2. 地域における子育て・子育ての支援**



### 基本目標 2

### 子どもの成長や発達の支援

保健、医療、福祉等の連携を図りながら、子どもが心身ともに健やかに成長できるような支援を進めます。

また、援護を必要とする家庭への相談体制の充実などの充実を図ります。

**基本施策 3. 母子保健医療対策の充実**

**基本施策 4. 援護を必要とする子どもや家庭への支援**

### 基本目標 3

### 子育てしやすい地域環境づくり

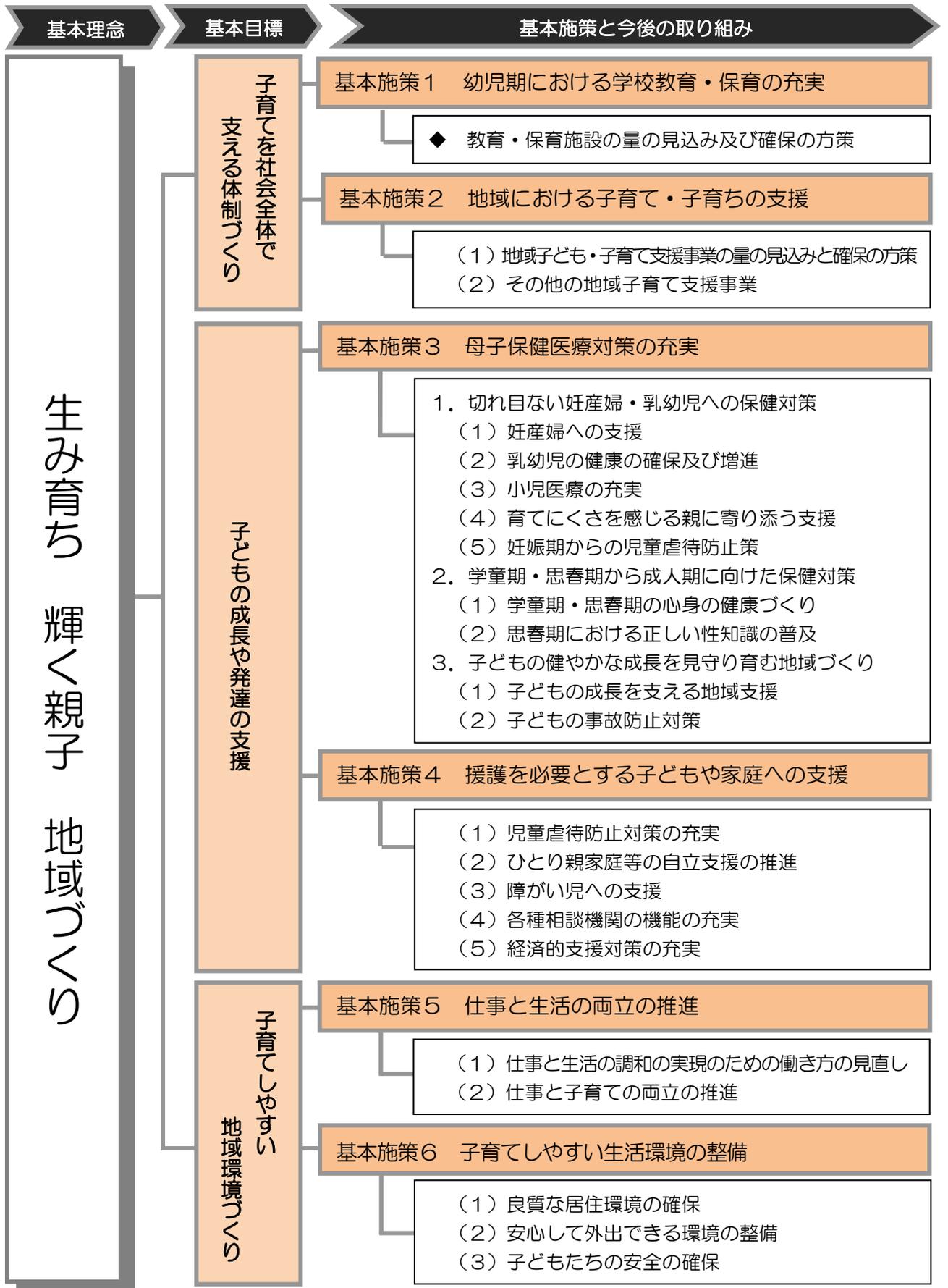
安心して子どもを生み育てることができるよう、子育て家庭を取り巻く、職場・教育・生活環境等の整備を進めます。

**基本施策 5. 仕事と生活の両立の推進**

**基本施策 6. 子育てしやすい生活環境の整備**



## 6. 計画の体系



## 7. 教育・保育提供区域における量の見込みと確保の方策

### (1) 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法の規定に基づく本市の教育・保育提供区域は、市全体を1つとします。

### (2) 教育・保育施設の量の見込み及び確保の方策

子ども・子育て支援法では、特定教育・保育施設利用のための認定及び保育の必要性を認定した上で給付を支給する仕組みとなります。その際の認定の区分についてまとめると下記のとおりとなります。

各認定区分における教育・保育施設における必要な施設利用定員の確保を図ります。

#### ■認定区分

区分	年齢	対象事業
1号認定	3～5 歳	幼稚園・認定こども園
2号認定	3～5 歳	保育所・認定こども園
3号認定	0 歳、1・2 歳	保育所・認定こども園、地域型保育



#### ■教育・保育施設の量の見込み及び確保の方策

区分	対象事業	平成 26 年度 利用者	平成 31 年度 (計画終了年度)		
			量 (利用者数) の見込み	確保の方策	
教育・ 保育施設	1号認定 (3～5歳児教育)	認定こども園・幼稚園など	2,470 人	1,636 人	1,916 人
	2号認定 (3～5歳児保育)	認定こども園・保育所 (園)	1,212 人	1,826 人	1,914 人
	3号認定 (0～1・2 歳児保 育)	保育所・認定こども園、 特定地域型保育等	701 人	1,353 人	1,396 人

※ 広域受託含む

※ 本市における幼稚園事業者は、新制度に移行しない幼稚園となります。(平成 26 年度現在)

### (3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策

すべての子育て家庭を支援するため、地域子育て支援拠点事業や一時預かり、放課後児童クラブなど、地域のニーズに応じたさまざまな子育て支援を行う事業です。ニーズに応じて体制を充実していきます。

#### ■地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策

事業	事業の内容	平成26年度 見込み又は実績数	平成31年度(計画終了年度)	
			量(利用者数) の見込み	確保の方策
時間外保育 (延長保育)	保育所等で、通常の利用時間以外の時間において、保育を行う事業	13か所 411人	24か所 712人	24か所 712人
放課後子ども 総合クラブ	放課後児童健全育成事業(学童保育)	42か所 1,609人	50か所 1,951人	50か所 2,190人
	放課後子ども教室事業	24か所	46か所	46か所
地域子ども・子育て支援事業	子育て短期支援事業	—	40人回/年	40人回/年
	地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)	9か所 45,500人回/年	10か所 46,800人回/年	10か所 46,800人回/年
一時預かり事業	乳幼児を幼稚園、保育所等で一時的に預かる事業	17か所 108,502人日/年	18か所 53,121人日/年	18か所 53,121人日/年
	幼稚園等の在園児を対象 在園児以外を対象	8か所 2,739人日/年	26か所 7,084人日/年	26か所 7,084人日/年
病児・病後児保育事業	病気や病後の子どもを病院・保育所に付設された専用スペース等で一時的に保育する事業	1か所 54人日/年	4か所 401人日/年	4か所 401人日/年
子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)	乳幼児や小学生等の保護者が子育て援助等を希望する際に利用する事業	2か所 2,633人日/年	1か所 2,800人日/年	1か所 2,800人日/年

事業	事業の内容	平成 26 年度 見込み又は実績数	平成31 年度 (計画終了年度)	
			量 (利用者数) の見込み	確保の方策
地域子ども・子育て支援事業	利用者支援事業	—	2 か所	2 か所
	妊婦健康診査	12,522 人	13,020 人	13,020 人
	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問)	951 人注	938 人	938 人
	養育支援訪問事業	660 人注	600 人	600 人

注 平成 25 年度の実績値になります。

## 8. 計画の進捗・評価

計画の進行管理は、保育課が中心となり、計画の進捗状況の把握・点検と目標達成状況の評価を行い、取り組みの改善につなげていきます。計画に基づく子育て施策の推進にあたっては、様々な社会状況などを踏まえながら、「PLAN (計画) → DO (実行) → CHECK (評価) → ACTION (改善)」を行うことにより目標の実現を目指していきます。



栃木市の子育て情報の詳しい内容は WEB をチェック！

栃木市 子育て情報

QRコードに対応したスマホや携帯電話をお使いの方は、こちらのQRコードから簡単にアクセスできます。

栃木市子ども・子育て支援事業計画 **概要版**

平成 27 年 3 月 (平成 28 年 3 月改訂)

(平成 30 年 3 月改訂)

発行・編集／栃木市 保育課

〒328-8686 栃木市万町 9-25

T E L : 0282-21-2231